

島根県報

平成29年11月7日(火)

第 2,953 号

(毎週火・金曜日発行) http://www.pref.shimane.lg.jp/

目 次

【告 示】

介護保険法の規定による指定介護療養型医療施設の辞退 平成29年度地方の臨時種畜検査に合格した種畜 解除予定保安林 (高齢者福祉課) 2

(畜 産 課) 2

(森林整備課) 2

告示

島根県告示第595号

健康保険法等の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法(平成9年法律第123号)第113条の規定により、次のとおり指定介護療養型医療施設の指定の辞退があったので、同法第115条第2号の規定により告示する。

平成29年11月7日

島根県知事 溝 口 善兵衛

開設者の名称	施設の名称	施設の所在地	辞退年月日
安来市	介護療養型医療施設 安来市立病院	安来市広瀬町広瀬1931番地	平成29年11月1日

島根県告示第596号

家畜改良増殖法 (昭和25年法律第209号) 第4条第1項第2号の規定による平成29年度地方の臨時種畜検査に合格した 種畜は、次のとおりである。

平成29年11月7日

島根県知事 溝 口 善兵衛

種畜証明書番号	名前 (登録・登記番号)	品 種	検査成績
11501177956	芳光国(全和16子島黒1160245)	肉用牛	1級
		黒毛和種	
11490702917	隆力(全和16子島黒1161896)	肉用牛	1級
		黒毛和種	
11343050097	茂華松(全和16子受卵島黒3160116)	肉用牛	1級
		黒毛和種	

島根県告示第597号

次の保安林を解除予定保安林としたから、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2第1項の規定により告示する。 平成29年11月7日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 解除予定保安林の所在場所
 - 飯石郡飯南町頓原2652-17、2652-18、2652-20、2652-21、2658-12から2658-25まで、2658-31、2658-32
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養
- 3 解除の理由

指定理由の消滅